

令和 7 年第 2 回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和 7 年 2 月 1 2 日（水）

午後 1 時 3 0 分開会

開催日時	令和 7 年 2 月 1 2 日	開会 閉会	1 時 3 0 分 2 時 1 0 分	
場 所	第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者 委 員	大熊 雅士 浅野 智彦 小山田佳代	委 員	佐島 規
欠席委員	委 員	穂坂 英明		
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 笹栗 秀亮 平田 勇治 田村 忍 向井隆一郎	図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	内田 雄介 渡邊 健介 小平 文洋
傍聴者 人 数	1 名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	報 告 事 項	1 小金井市教育委員会の令和 7 年度教育施策について
		2 令和 6 年度小金井教育の日について
		3 「こがねい電子図書館」の中学校ノートパソコンへの導入について
		4 その他
		5 今後の日程
第 3	代 処 第 8 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 4	議 案 第 4 号	校長・副校長の任命（転任・新任）に係る内申について
第 5	議 案 第 5 号	職員の分限処分について

開会 午後 1 時 3 0 分

大熊教育長 ただいまから令和 7 年第 2 回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

本日、穂坂委員より欠席届が提出されております。よろしくお願いいたします。

日程の第 1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、佐島委員と浅野教育長職務代理者をお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第 2、報告事項を議題といたします。

順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項 1、小金井市教育委員会の令和 7 年度教育施策についてを報告願います。

鈴木庶務課長 では、小金井市教育委員会の令和 7 年度教育施策につきましては、前回、1 月 1 4 日に開催した令和 7 年第 1 回教育委員会において議案第 1 号として上程した際、教育委員の皆様からご意見があったことから、変更等を含め、教育長一任でご議決をいただいたところで、いただいたご意見を踏まえ、前回上程した内容から数か所変更し、確定したところですが、教育施策の内容に関わることも含まれておりますことから、前回の内容から変更した部分をご報告いたします。

報告事項 1、資料 2 の新旧対照表 1 ページをご覧ください。変更箇所は 3 か所となります。

1 点目、1 の (1) のイ、いじめ防止対策推進条例の周知と運用の (ア) についてです。

こちらは前回変更した箇所となっておりますが、佐島委員から、学校と教育委員会が実施する内容が混在しており、整理が必要とのご意見をいただいております。このことを受けまして、「学校」を主語とし、令和 7 年小金井市いじめ防止基本条例の改定に基づいた学校いじめ防止基本方針を策定することとし、いじめに対しては、学校、家庭及び地域社会が連携して組織的に推進していくという内

容にいたしました。

2点目は、新旧対照表3ページの3の(3)のア、コミュニティ・スクールの推進の(イ)についてです。

こちらは、前回変更箇所ではありませんでしたが、小山田委員から、コミュニティ・スクールの放課後事業以外の役割についてご意見をいただきました。これを受け、「放課後」から広義の意味の「学び」に変更いたしました。

なお、コミュニティ・スクールにつきましては、次期教育プランでさらに検討を進めていく予定としております。

3点目は、2点目と関連しておりますが、新旧対照表4ページの4の(2)のア、学校・地域が連携した生涯学習活動の推進についてになります。

こちらも、前回変更箇所ではありませんでしたが、小山田委員から、コミュニティ・スクールの放課後事業以外の役割についてご意見をいただき、放課後の居場所づくりの後に「等」を付け加えております。

前回教育委員会定例会からの変更についての報告は以上となります。

大熊教育長 いかがでしょうか。何か質問等がございましたらよろしく願いいたします。

今、佐島委員、それから小山田委員から出された意見については、私のほうでも検討させていただいて、そのように変更させていただきました。趣旨は合っていますでしょうかね。

小山田委員 大丈夫です。

佐島委員 大丈夫です。ありがとうございました。

大熊教育長 今回の改定は、来年度の明日の小金井教育プランの素地になるというところがありまして、今後も、どのような形になっていったらいいのかというのをしっかり検討して、計画をつくっていききたいなというふうに思っています。

その際、文部科学省からの次期学習指導要領の方向性も少しずつ示されてきている状況です。そういうところにしっかりアンテナを

立てて、新しい教育の推進のための教育プランを策定していきたい
と思いますので、委員の皆様におかれましても、様々な子供たちの
様子や文部科学省の動向、それから地域の実態等を踏まえて、どの
ような明日の小金井教育プランをつくっていったらいいのかとい
うことを検討していただければと思いますので、どうぞよろしくお
願いいたします。その辺はよろしいでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 以上で報告事項1を終了いたします。
次に、報告事項の2、令和7年度小金井教育の日について報告願
います。

向井指導主事 令和6年度小金井教育の日についてご報告いたします。
令和7年2月5日水曜日、小金井宮地楽器ホールにおいて、小金
井教育の日を小金井市教育委員会と小金井市教育研究会、小金井市
立小中学校PTA連合会の共催で開催いたしました。

小金井教育の日は、学校、保護者、地域の方々が共に小金井の教
育について考えることを通して、教育活動の一層の推進を図るこ
を目的としております。

第1部は、小金井市教育研究会の研究発表で、小学校体育部と小
中合同図書館部が今年度取り組んできた研究について発表を行
いました。

小学校体育部は、自ら学び続ける力を仲間と共に身につけていく
体育学習をテーマに研究を行いました。運動の楽しさを味わい、仲
間と声を掛け合いながら粘り強く学習に取り組む児童の育成を目
指した授業づくりについて発表がありました。

小中合同図書館部は、子供たちに本を読む楽しさをテーマに研究
を行いました。読むための時間、空間が確保され、読みたくなるよ
うな魅力的な本との出会いがあれば、本を読む楽しさを知ることが
できるという研究仮説を基に、魅力的な本との出会いの実践につ
いて発表がありました。

どちらの発表も、具体的な実践に基づき参考となる資料なども提
示され、先生方にとって大変役立つものとなりました。

第2部は、市内の中学校生徒会による意見交流を実施いたしまし

た。今年度の意見交流のテーマは、「みんなが過ごしやすい学校とは？－私たちができること－」です。小金井市でも、小金井市子どもの権利に関する条例に基づき子どもオンブズパーソンを設置するなど、子供の意見や権利を尊重する取組を行ってきました。今年度は、今の学校について中学生が考えたことの意見交流を行う場といたしました。

各中学校からは生徒会の代表が集まり、各学校で考えた私たちにできることについて、プレゼンテーションを交えて発表し、お互いの意見についての意見交流を行いました。参加した中学生からは、他校の取組について具体的な質問や、自分たちの学校でも取り組んでみたいなどの感想が活発に出て、とても充実した意見交流が行われました。

第3部は、社会的マルトリートメントの予防というテーマで、一般社団法人ジェイズ代表理事武田信子先生の講演会を行いました。子供たちのために行っていることが子供たちを苦しめている対応になっていることがないか、日々の実践を振り返りながら考える機会となりました。

小金井教育の日の開催は、学校と保護者、地域が子供たちを取り巻く現状や課題をお互いに理解し合い、これからの小金井の教育についての意識を一層高めるための貴重な機会となりました。

以上で報告を終わります。

大熊教育長

当日、2つの研究会から発表がありましたけれども、今回少し違ったところというのは、いつも発表しておられる先生はベテランの先生が中心に発表されるというのが多かったのですが、若手の先生が前面に出て発表されていたというのが今年の特徴だったかなと、そんなふうに思います。

それから、中学校の生徒会の交流をこれまでもしてきたのですが、今回は最も活発に交流が進められて、本当によかったなというふうに思っています。こういう交流が、先ほどの説明にもありましたけれども、お互いの学校がやっていることに触れて、自分たちもやってみたいというようなことも幾つも出ていまして、その辺のところは本当によかったかなというふうに思っています。こういう形の交流が、今は集まらなくてもウェブでもできますので、短時間でも交流会を進めるというのは、これからもありなのかなというふうには

思ったところです。

それから、最後の講演会について、前は、先生方が子供たちにどう配慮したらいいかという話を中心だったのですが、今の世の中の様子から子供たちが苦しんでいるという状況があるということが多岐にわたって説明していただきました。

そういう状況に置かれている子供たちだから、どう対応したらいいかということを考える機会にもなりました。先生方が、例えば子供の声を聞くにしても、どういうふうに聞いたらいいのか、どうやったら言いやすくなるか、どういうふうな関わりが子供の真の声を聞く機会になるかといった関わり方に大きな影響があったのではないかなと、私自身もそういうふうに思いましたので、先生方もきっと気づいていただけたのではないかなと、大変有意義な小金井教育の日になったかなと思いました。

出てきた話の中で、今後も生徒会交流が活発に行われるようになればいいという話もありましたので、どういうふうに実現するかは、各学校のカリキュラムもありますので、まだ検討していかなければなりませんので、突然集めるというようなことは非常に難しいと思います。でも、あれだけ有意義な会になりましたので、全校が集まらなくてもいいわけで、2、3校でもいいと思います。そんなことも少しずつ考えながら、また前進させていきたいと、そんなふうに思った次第です。

何か質問ありますか。よろしいですか。

以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項の3、「こがねい電子図書館」の中学校ノートパソコンへの導入について報告願います。

内田図書館長 電子図書館の中学校ノートパソコンへの導入について報告いたします。

市立図書館では、令和2年12月から電子図書館を導入しております。今月の5日からになりますが、市立中学校で活用されているノートパソコンから、直接、電子図書館にアクセスできるアイコンを作成させていただくとともに、中学生一人一人に専用IDを配布させていただき取組を開始いたしましたので、報告させていただきます。

お手元の資料、「こがねい電子図書館」の中学校ノートパソコンへ

の導入についての２のスケジュールをご覧ください。

今年の夏休みに小金井第二中学校にご協力いただきまして、図書委員の方々に実際の運用を想定してご利用いただいております。９月には、利用した上でのご意見をお聞きするとともに、そのご意見への対応を図書館でも検討しております。ご意見と対応に関する詳細については、３番の試行の際の利用生徒からの意見、それと、４番の学校関係者からの意見となりますのでご覧ください。

１２月には、全中学校に伺いまして、個別説明とともに意見交換をさせていただいております。そこでのご意見も参考に、電子図書館の蔵書の見直しも進めてまいりました。

なお、本件に係る個人情報の取扱いに関しては、資料の５番にも書かせていただいておりますが、電子図書館に入る際、パソコンに利用者ＩＤ、電話番号、生年月日を入力する必要があるが生じますが、いずれも個人の特定に結びつかないように配慮しております。電子図書館は、本来、利用者カードをお持ちの方のみがご利用いただけるサービスとなっているのですが、この取組によりまして、市立中学校の生徒であれば、利用者カードがなくても電子図書館をご利用いただけるようになっております。なかなか図書館に足が向かない、あるいは向けられない生徒さんがいらっしゃると思いますので、こういった方々もお手元のパソコンで読書ができるようになりますので、読書のツールの一つとしてご活用いただいて、読書と図書館に親しんでいただきたいと考えております。

なお、電子図書館の蔵書の構成上、いまだに児童書が少ないというところがございます。段階的に、今回はまずは中学校への導入を行ったところですが、今後は小学校への導入も検討していきたいと考えております。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。

佐島委員

電子図書館という、今まであるシステムを中学生からでも見られるようにしたということで、中学生にとってもとてもいいことなのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

１点伺いたいのですけれども、３の試行の際の利用生徒からの意見の（１）の一番最後に、ハリーポッターシリーズは、図書館で利

用できるコンテンツが現在はありませんという回答になっているのですけれども、これは、図書によって電子版ができていないものについては提供できないというようなことなのか、この辺がどういう仕組みなのか教えていただければと思います。

内田図書館長 今回の具体的なハリーポッターシリーズというところでは、これはそもそも電子書籍化されておられません。今、まだ電子書籍化も逐次進めているような状況があり、その中でも、さらに、導入しているシステムに契約させていただいているところが取り扱っているような書籍というのも、また限られてくるという部分があるので、その部分に関しては、逐次、予算の範囲内で契約を結ばせていただいて、ご提供できるというふうになっているということになります。

大熊教育長 この取組は、不登校の子供たちが家にいても本を読めるということになりますので、そういう対応としても高く評価したいと思っております。

そこで心配だったのが、パソコンばかり見ていたら目が悪くなるのではないかということでした。突然振ってしまいましたが、先日、医師会との連絡会で、目のことについて学務課長が報告しておりました。目は悪くなっていましたか。

笹栗学務課長 先週、医師会と協議する医科医療問題連絡協議会というような機会がありましたが、そのときには、令和6年度の定期健診の医師の診断結果について公表して、過去5年分にわたってどういうふうに推移しているかとか、そういった説明をしたのですが、視力などについては、例年と変わらないぐらいの結果だったと思います。

その際に私のほうから申し上げたのは、教科書とか黒板が今後デジタル化される中で、やはり目を使う、酷使する機会というのが大分増えていくので、その辺は、学校の授業などで適切にタブレット端末などを使用するように心がけるように今後もお願いしたいということは申し上げました。

以上です。

大熊教育長 僕の記憶が正しければ、悪くはなっていない、悪い数字にはなっていないという結果でしたよね。

笹栗学務課長 はい。悪くなっておりました。たしか例年と変わらないぐらいです。

大熊教育長 その点はいつも気にはしておりました。やはりそういうところを気にする必要があると思うのですが、定期健康診断では、今のところ、見当たらないということにはなっております。今後も注意していく必要はあるかと思いますが、今のところは大丈夫であるということです。ほかにございますか。

浅野教育長
職務代理者 生徒さんへのご案内というか、これはどういう形で行われているのでしょうか。

内田図書館長 生徒さんへのご案内に関しましては、先ほど説明の際にさせていただいたように、昨年の12月に、私ども各学校を回らせていただいて、校長先生や学校側からのご出席者、国語の先生なんかに、使い方から趣旨についても説明させていただいております。その上で、学校側で生徒さんに対してタイミングのいいところでご説明いただくということで、今回に関してはやらせていただいております。

浅野教育長
職務代理者 ありがとうございます。

大熊教育長 今後、子供たちにどのぐらい貸し出しているのかという数値も少しずつ出していったらいいかなと思いますので、またその辺も報告していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
ほかにございますか。

佐島委員 各中学校にご説明に伺ったということですがけれども、そのときの中学校の反応というのはどういう感じでしたか、教えていただきたいです。

内田図書館長 いただいた意見としては、朝の読書活動で使うとか、あるいは、実際には用意ができないのですが、いただいた意見であったのは、事典とかがあればもっと使うのではないかというものでした。修学

旅行の際は、みんな同じ行先になるので、そのときに一斉に同じような本を借りるようなことがあるから、電子書籍もそういうところに合わせてくれば有難いというお話は伺っていますので、参考にはさせていただきたいと思っております。

大熊教育長 今の最後の話はとても興味深いことで、例えば子供たちが修学旅行に行くときに、何かを調べるときに今の時代、インターネット上にたくさん情報があふれておりますが、真偽のほどがあやふやなものの中にはあると思います。そういうときに、やはり書籍というのは、それまでの信頼をしっかりと担保したものになっていますので、調べ学習についても、そういうものを1つ軸にして調べるということは、子供たちがこれから生きていく上でも重要なスキルになると思います。これからは学校における本の扱いについては、しっかりと学んでいってもらいたいなと思っております。その辺も含めて、電子図書の有効利用をまた考えていただければと思います。

ちなみにここで聞いてしまいますが、全中学校にＩＤを配っている自治体はどの程度あるのですか。

内田図書館長 今、手元に資料がないのですが、各自治体で入れ始めているので、ここら辺ですと先駆的な取組をされているのが立川市になります。そこからだんだん多摩地区へ広がっているというのが今の状況になっております。

大体の自治体は、中学校と小学校を同時に導入しているのですが、本市はしっかりとやりたいという思いもありましたので、まず中学校からの導入とさせていただいた次第です。

大熊教育長 そういうことでございます。よろしいですか。

以上で報告事項３を終了いたします。

報告事項４、その他です。

学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大津学校
教育部長 特にございません。

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長

特にございません。

大熊教育長

事務局からの報告は以上となりますが、本日は、議題も少なかったことから、ここで、教育委員の皆さんから何かご意見等ありましたらどうぞ。

浅野教育長
職務代理者

あくまでも念のためという確認ですが、他の自治体で授業の基準時間数を下回ったという指摘を受けたところがあると聞いております。小金井市はその点、大丈夫でしょうかという、本当にこれは念のための確認になりますけれども、よろしくお願いします。

向井指導主事

小金井市の小中学校では、毎月、その月の実数を各学校で確認していただいたものを、学期末に教育委員会のほうに提出をしていただいております。そちらの資料等からは、現時点では特に大きな不足等はありません。また、学校からも特にそのようになりそうだというご相談は来てはおりません。

今後、あと2か月ぐらいありますので、その間の報告等を確認しながら、不足のないようにしていきたいと思います。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございます。

大熊教育長

ということですので安心していただいて、その辺のところはしっかりできていると思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございますか。

小山田委員

部活動の地域連携に関することでは気になっているのですが、そろそろ今年度末が近づき中間的な時期になることから、今どのような議論がされて、どういう方向なのかというようなことを一度ご報告いただきたいと思います。報告は、今でなく次回でも構いませんが、いかがでしょうか。

梅原生涯
学習部長

小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会につきましては、第１回が令和６年３月１１日に行っておりまして、現在までに４回行っております。そして、ちょうど明日、また会議がございますので、明日の会議まで行った後、次回の教育委員会で、その時点での検討内容について報告させていただければというふうに思っています。

大熊教育長

明日、検討委員会が開催されるということなので、３月の定例会で報告するということでよろしいですか。

小山田委員

はい。では、３月にお願いいたします。

大熊教育長

あと、じゃ、私からになりますが、３月の教育委員会定例会においては、各委員から１年間の振り返りをお願いしたいと思います。また、来年度、明日の小金井教育プランを策定するに当たって、方針等も少しずつ明確にしていかなければならないと思いますので、その２点についてお願いいたします。一つは明日の小金井教育プランにどういうことを期待するのか、それから、１年間を振り返っての感想の２点について、まとめておいていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で報告事項４を終了いたします。

次に、報告事項５、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。

日程について何か質問等はございますか。よろしいですか。

以上で報告事項を終了いたします。

次に、日程の第３から第５を議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第１０条第１項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、ご異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため休憩いたします。

傍聴人の方におかれましては席を外していただくことになりま

すので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後２時００分

再開 午後２時１０分

大熊教育長 再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、
令和７年第２回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後２時１０分